

第3章 自然と共生する豊かな環境の創造

自然と共生する豊かな環境を創造するため、希少な野生動植物が生息する和泉市の湿地において、土砂のしゅんせつ、乾燥地植物の除去等を行い、ビオトープの保全・回復を実施したほか、水生生物や鳥類の新たな生息空間の創造と、府民が海に親しむ場を提供するため、阪南港阪南2区において人工干潟整備の基礎調査を行った。また、大阪府みどりの基金の運用、側大阪みどりのトラスト協会との連携等により、環境保全活動推進のための体制整備に努め、「みどりすと」や「緑の少年団」等、府民の自主的な環境保全活動の支援を行った。

第1節 生態系の多様性の確保

第1 野生動植物の種の多様性の保全

①鳥獣の保護

■第8次鳥獣保護事業計画の推進

野生鳥獣の保護と狩猟の適正化を図るため、「第8次鳥獣保護事業計画」の推進に努めた。

■鳥獣保護区等の設定

野生鳥獣の保護増殖を図るため、鳥獣保護区の更新及び指定・更新のための調査を行うとともに、銃猟禁止区域の新規設定・更新・拡大及び標識の設置を行った。

■傷病野生鳥獣の救護

獣医師のボランティアによる野生鳥獣救護ドクター（147名）、野鳥救護施設、愛鳥モデル校及び傷病野生鳥獣保護飼育ボランティアの協力により、傷病野生鳥獣の救護を行った。

■鳥獣保護思想の普及啓発

鳥獣保護思想の普及啓発を図るため、鳥獣保護員（32名）による探鳥会等の普及啓発活動を行った。

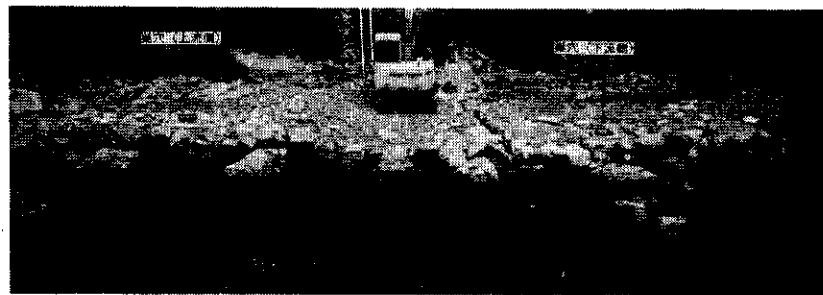
②貴重な淡水魚等の保護

■オオサンショウウオ・イタセンパラ・アユモドキ等の保護

北摂地域における天王川流域の圃場整備事業や安威川ダム建設に先立ち、オオサンショウウオの生息調査を実施するよう指導するとともに、オオサンショウウオの生息環境が保全されるような設計や工法等について事業者に指導を行った。

また、アユモドキ等の種の保存及び増殖対策を講ずるために、アユモドキとニッポンバラタナゴの保護・増殖技術の開発試験とタナゴ類が産卵するために必要な二枚貝類の生産・増殖試験を行った。

さらに、イタセンパラの保護増殖を図るため、既存知見・情報の収集整理を行うとともに、理想的な生息環境及びその保全のあり方の検討を行った。



〈安威川のオオサンショウウオ人工巣穴〉

③希少な野生動植物の保護

■府内の野生動植物の分布、生息・生育状況の把握（大阪府種の多様性調査）

府内における野生動植物の分布、生息・生育状況等を把握するための種の多様性調査及び現地調査を行い、大阪府レッドデータブック及び大阪府野生生物目録として取りまとめ出版した。

■希少な野生動植物の保護

和泉市の湿地において、良好で貴重な湿地の保全を図るため、湿地の改変を防止するための措置を講じた。

第2 野生動植物の生息・生育空間の確保

①ビオトープの確保

■ビオトープの保全・創出

槇尾川や金熊寺川等の改修事業において、隠し護岸(連節ブロック)及び魚道の設置等による生態系に配慮した川づくりを実施するなど、野生動植物の生息等に配慮したビオトープの保全・創出に努めた。

また、府内に残された良好で貴重な湿地の保全を図るため、放置しておくと陸地化・乾燥化等により、改変・消失するおそれのある和泉市の湿地を対象に、土砂のしゅんせつ、乾燥地植物の除去等を行った。

さらには、市街地等の自然度の低い地域での各種事業において、ビオトープの創出に努め、自然の質の向上を図った。



〈信太山湿地保全事業（和泉市）〉

■ビオトープの確保のための技術的手法の調査研究及び指導・助言

「大阪府緑化推進本部」自然環境専門部会等と連携し、野生動植物の生息等への配慮技術について調査・検討を行うとともに、河川工事等におけるビオトープの確保について指導・助言を行った。

■環境と共生する港湾（エコポート）の整備

平成7年4月にエコポートモデル港に指定された堺泉北港について、港湾計画に位置づけた大和川河口部の条件を活かした人工干潟の整備工事に着手した。

■環境共生都市「水と緑の健康都市」の整備

造成工事の開始に伴い、自然環境復元計画に基づき、貴重動物の移植作業や工事により発生した裸地の緑化等の自然環境の復元作業を進めた。

■阪南スカイタウンの水辺環境の整備

阪南スカイタウンの水辺環境の整備の一環として、周辺河川においてホタルの生息状況を調査するとともに、ホタルの繁殖実験を行った。

■阪南港阪南2区における人工干潟の整備

阪南港阪南2区に整備予定の人工干潟・海浜について、環境創造の効果等の検討調査を行った。

②ビオトープネットワークの形成

■拠点となるビオトープを結ぶ河川の環境整備

（内容は、第3章第1節第2①参照）

■拠点となるビオトープを結ぶ道路の環境整備

街路樹の植栽等を行うとともに、道路沿道等における空閑地の有効利用を図った。

■拠点となるビオトープを結ぶ緑の整備

拠点となるビオトープを緑で結び野生動植物の移動を活発にし、森林や農地、緑豊かな府営公園等のまとまった緑を結ぶよう、各事業において、緑化樹の配付等による民間施設や公共施設の緑化を推進した。